

## 第二部

# 資金繰り改善のための取り組み

## 消費税と資金繰り



羽生会計事務所

## 【1】消費税の滞納に対する処分はさらに厳しく

・税目別の発生及び整理の状況

(単位)件数:千件 税額:億円

区分		発生の状況				整理の状況				構成比
		期首滞納		新規発生滞納		整理済滞納		期末滞納		
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
源泉所得税	平成21年度	794	3,112	202	803	211	943	785	2,972	19.9%
	平成22年度	785	2,972	191	701	207	872	769	2,801	19.7%
	平成23年度	769	2,801	183	593	195	781	757	2,613	19.2%
申告所得税	平成21年度	1,734	4,163	674	1,355	719	1,513	1,689	4,005	26.8%
	平成22年度	1,689	4,006	597	1,264	669	1,456	1,617	3,814	26.9%
	平成23年度	1,617	3,814	602	1,233	626	1,302	1,593	3,745	27.5%
法人税	平成21年度	158	2,190	93	1,074	99	1,264	152	2,000	13.4%
	平成22年度	152	2,000	80	1,024	87	1,181	145	1,843	13.0%
	平成23年度	146	1,843	75	736	78	826	143	1,753	12.9%
相続税・贈与税	平成21年度	34	1,481	18	488	20	447	32	1,522	10.2%
	平成22年度	32	1,522	17	434	19	504	30	1,452	10.2%
	平成23年度	29	1,452	16	277	18	424	27	1,305	9.6%
消費税	平成21年度	1,402	4,537	667	3,741	625	3,859	1,444	4,419	29.6%
	平成22年度	1,445	4,418	638	3,398	620	3,561	1,463	4,255	30.0%
	平成23年度	1,463	4,256	626	3,220	598	3,307	1,491	4,169	30.6%
その他	平成21年度	9	52	4	13	7	32	6	33	0.2%
	平成22年度	6	34	5	12	5	13	6	33	0.2%
	平成23年度	7	33	3	10	4	14	6	29	0.2%
合計	平成21年度	4,131	15,535	1,658	7,474	1,681	8,058	4,108	14,951	100.0%
	平成22年度	4,109	14,951	1,528	6,833	1,607	7,587	4,030	14,198	100.0%
	平成23年度	4,031	14,198	1,505	6,069	1,519	6,654	4,017	13,614	100.0%

※消費税は地方消費税を含まない

国税庁HPより

国税の滞納額で最も大きいのが消費税です。消費税は預り金の性格上、国税庁の滞納に対する処分は厳しいですが、8%になることでさらに滞納額が増加することが見込まれ、不動産差押え・売掛金差押えなどの厳しい処分が今後増えていくことが予想されます。



## 【2】消費税の転嫁ができないと資金繰りに直結

売上に消費税を転嫁した場合と転嫁できなかった場合の比較

	単位:千円					
	当期		消費税8%		消費税転嫁できない	
	税抜	消費税	税抜	消費税	税抜	消費税
売上高	20,000	1,000	20,000	1,600	19,445	1,555
売上原価	6,000	300	6,000	480	6,000	480
売上総利益	14,000	-	14,000	-	13,445	-
人件費	4,000	-	4,000	-	4,000	-
経費	5,000	250	5,000	400	5,000	400
支払利息	500	-	500	-	500	-
税引前利益	4,500	-	4,500	-	3,945	-
法人税等(36%)	1,620	-	1,620	-	1,420	-
当期利益	2,880	-	2,880	-	2,525	-
消費税込納税	450		720		675	
借入返済	2,600		2,600		2,600	
キャッシュ・フロー	280		280		-75	

消費税が転嫁できなくても売上には8%の消費税が課せられるため、結果、売上を3%値引きしたことになり、会社の利益・資金繰りに直結してしまいます。

まずは、消費税転嫁が資金繰り上欠かせません。第1部でもお話した通り、早めに消費税転嫁に向けた準備を行いましょう。



## 【3】消費税の納税と資金繰り

消費税は、その性格上本則課税・簡易課税の届出等以外の**節税が効かない税金**です。このため、**消費税用の納税資金**を積み立てて納税時期に資金繰りに困らないようにしていくしかありません。

### ①税抜処理を活用して消費税納税資金を積み立てる

課税売上の割合が高い企業では、税抜処理を利用することで、容易に消費税の納付予定額の把握ができ、また正確な現状の利益把握が可能になります。

次頁で先ほどの例を使って説明します。



# 消費税と資金繰り

	税抜経理		単位:千円	
	税抜	消費税	税込経理(決算整理前)	税込経理(決算整理後)
売上高	20,000	1,600	21,600	21,600
売上原価	6,000	480	6,480	6,480
売上総利益	14,000	-	15,120	15,120
人件費	4,000	-	4,000	4,000
消費税	-	-	-	720
経費	5,000	400	5,400	5,400
支払利息	500	-	500	500
税引前利益	4,500	-	5,220	4,500
法人税等(36%)	1,620	-	-	1,620
当期利益	2,880	-	5,220	2,880
消費税込納税	720	-	-	720
借入返済	2,600	-	2,600	2,600
キャッシュ・フロー	280	-	2,620	280

税込経理では、決算で消費税を計算して経費として計上するため、決算まで正確な消費税の納税額の把握が難しく、また、決算整理前・整理後で利益が大きく変動するため、月次での正確な利益の把握も難しくなります。特に消費税が8%となると、そのズレはさらに大きくなります。税抜処理では、常に消費税を除外して経理処理を行うため、月次での正確な利益把握が可能です。

$$\text{消費税納付予定額} = \text{仮受消費税} - \text{仮払消費税} (\text{中間納付額})$$

$$1,600 \text{千円} (\text{仮受消費税(売上)}) - 880 \text{千円} (\text{仮払消費税(売上原価・経費)}) = 720 \text{千円}$$

税抜処理では毎月の貸借対照表で、**仮受消費税と仮払消費税の差額を納税資金として積み立てていく**ことで、決算で消費税の納付の資金繰りに困りません。



## 【3】消費税の納税と資金繰り

### ②前年消費税額の1/12を毎月積み立てる

課税売上割合が低い企業、消費税額が毎年ほぼ同額の企業では、毎月  
前年消費税額の1/12を納税用資金として積み立てていくことで、決算で消  
費税の納付の資金繰りに困りません。



## 【4】資金繰りの改善に向けて

### ①資金繰り改善はまず利益改善

借入返済を可能とする利益が資金繰り上の最低必要利益

例えば、毎月20万円の借入金の元本を返済している会社があったとします。

1年間の返済総額は、20万円×12ヵ月=240万円 となります。

単純に計算すると

(1) 損益計算書の利益が240万円の場合(減価償却費計上前)

240万円(利益) - 240万円(返済) = 0(資金は±0)

(2) 損益計算書の利益が100万円の場合(減価償却費計上前)

100万円(利益) - 240万円(返済) = ▲140万円(資金の不足)

資金繰りの必要最低利益から目標利益を策定し利益管理を行いましょう



【4】資金繰りの改善に向けて

キャッシュフロー計算書(最低必要利益)						
(税引前)						
(単位:円)						
<b>I 貸借対照表上必要資金</b>						
▶ (1) 証書借入金返済額(〇〇銀行)						
96,000円	×	12ヶ月	=	1,152,000		
▶ (2) 証書借入金返済額(〇〇銀行)						
140,000円	×	12ヶ月	=	1,680,000		
▶ (3) 手形借入決済額(ジャンプ分除く)						
▶ (4) 資産購入未払金支払額(〇〇リース会社)						
71,700円	×	12ヶ月	=	860,400		
▶ (5) 保険積立金積立額						
▶ (6) 定期積金(内部留保を行う分のみ)						
▶ (7) 自己資金資産購入						
						3,692,400
<b>II 減価償却費</b>						
						2,260,918
<b>III 法人税等</b>						
( I - II )	×	36%	=	515,334		
<b>IV 最低必要利益(税引前)</b>						
I	-	II	+	III	=	1,946,816





## 【4】資金繰りの改善に向けて

### ②資金繰り改善に向けて

#### 【1】返済額の軽減、追加融資余力

##### 借入金の内訳

金融機関	当初借入額	残債額	当初返済期間	残返済期間	利率	毎月返済額	備考

- ①追加担保等を行うことは可能か。  YES  NO
- ②金融機関からの追加融資の可能性はあるか。  YES  NO
- ③借入の一本化、借換等の返済額圧縮は可能か。  YES  NO
- ④個人資産を含め処分可能な固定資産はあるか。  YES  NO

#### 【2】損益の改善

- ①人件費の削減は可能か。  YES  NO
- ②その他固定費の削減は可能か。  YES  NO
- ③仕入・経費の業者の相見積は最近行ったか。  YES  NO

これらの改善により資金繰りの必要最低利益を確保しましょう。



## 【4】資金繰りの改善に向けて

## ②資金繰り改善に向けて

## 【3】貸借対照表上の改善

①債権の回収滞納先（売掛金・未収金等）はあるか。  YES  NO

債権滞納の内訳

滞納先	債権内訳	最終取引日	金額	回収可能性	備考
				<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
				<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	

②売上債権比率は同業他社等と比較して妥当か。  YES  NO

③売上債権回収サイトを確認したか。  YES  NO

売上債権平均回収サイト \_\_\_\_\_ 日

※取引先によってサイトに差がある場合は(売掛金+受取手形)÷売上高×365日=売上債権回転期間(日)を使う

(売掛金の回収の徹底、不良債権の確認)



## 【4】資金繰りの改善に向けて

## ②資金繰り改善に向けて

## 【3】貸借対照表上の改善

④棚卸資産回転期間は妥当か。  YES  NO

棚卸資産回転期間 \_\_\_\_\_ 日

※たな卸資産(商品在庫等) ÷ 売上高 × 365日 = たな卸資産回転期間(日)を使う  
(過剰仕入・不良在庫の確認)

⑤買入債務・未払債務支払サイクルを確認したか。  YES  NO

買入債務・未払債務支払サイクル \_\_\_\_\_ 日

※取引先によってサイクルに差がある場合は(支払手形 + 買掛金) ÷ 仕入高(売上高) × 365  
日 = 買入債務回転期間(日)を使う

⑥売上債権回収サイクルと上記支払サイクルは妥当か。  YES  NO

売上債権平均回収サイクル \_\_\_\_\_ 日 買入債務・未払債務支払サイクル \_\_\_\_\_ 日



ご清聴誠に有難うございました。

